

- RBAのロウ総裁は、金融政策について、次の政策金利変更は利上げ・利下げの可能性が均衡しているとの見方を示した
- RBAは、世界経済や家計支出の動向を慎重に見極め、柔軟に対応していくものとみられる

低インフレ継続で、金融政策は据え置き

今年1月末に発表されたオーストラリアの2018年10-12月期のインフレ率は、前年同期比+1.8%と2%を下回りました(図表1)。インフレ率はここ2年程度、オーストラリア準備銀行(RBA)のインフレ目標レンジ(2~3%)の下限近傍で推移しており、RBAは2016年8月から政策金利(キャッシュレート)を1.5%の低水準に据え置いています。2月5日の理事会でも政策金利は据え置かれ、RBAは声明文で「今回の会合で金融政策スタンスを維持することが景気の持続的拡大および時間をかけたインフレ目標の達成と整合的と判断した」としています。

ロウ総裁は、利下げの選択肢にも言及

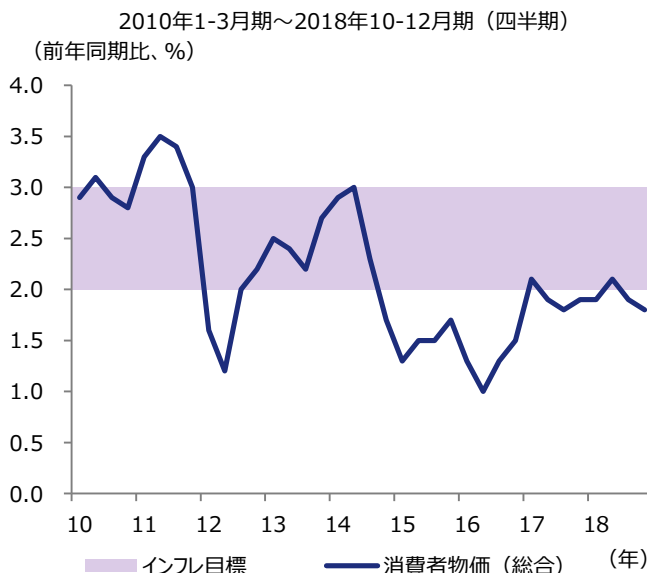
RBAのロウ総裁は、2月6日の講演で、現在は利上げ・利下げの可能性が均衡しているとの見方を示しました。従来の「次の変更は利下げよりも利上げの公算が大きい」との見方を修正し、失業率やインフレ動向次第では、利下げの選択肢もあり得ることを示唆した格好です。この発言を受け、同日の外国為替市場では、年内の利下げ観測が広がり、豪ドルが対米ドルで下落しました。

また、オーストラリアの2019年・2020年の成長率見通しを下方修正し、その背景として家計消費と住宅建設の下振れを指摘しました。インフレ率は緩やかに上向き見通しを維持していますが、経済成長率見通しの下方修正に伴い、前回までの見通しよりも上昇ペースが鈍化するとの見通しを示しました(図表2はRBAが2月8日に公表した四半期金融政策報告)。

景気シナリオの下方リスクを高める海外要因として、米中貿易摩擦、英国の欧州連合(EU)離脱問題、世界的なポピュリズムの台頭、米国の保護主義、中国の経済・金融の調整を挙げています。また、国内経済の不透明要因として、家計支出の見通しや一部の地域での住宅価格の下落の影響を挙げています。住宅価格の下落とともに、所得の低い伸びが続いた場合、経済の見通しはより弱まるとしています。

こうした認識のもと、RBAは世界経済や家計支出の動向を慎重に見極め、柔軟に対応していくものとみられます。(調査グループ 飯塚祐子 11時執筆)

図表1 オーストラリアのインフレ率推移



出所：ブルームバーグおよびRBAのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 RBAの四半期経済見通し

	2019年		2020年		2021年
	4-6月期	10-12月期	4-6月期	10-12月期	4-6月期
GDP成長率					
今回	2.50	3.00	2.75	2.75	2.75
前回	3.25	3.25	3.25	3.00	-
総合インフレ率					
今回	1.25	1.75	2.00	2.25	2.25
前回	2.00	2.25	2.25	2.25	-
トリム平均インフレ率					
今回	1.75	2.00	2.00	2.25	2.25
前回	2.00	2.25	2.25	2.25	-

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 数値は前年同期比(%)。今回は2019年2月、前回は2018年11月トリム平均は、変化率の大きい品目を一定割合控除して算出したもの

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。